

# 「災害に強い森林づくり」の評価のためのガイドライン 「みえ森と緑の県民税」を活用した災害緩衝林整備事業

災害緩衝林整備事業では、流木災害等を軽減するため、溪流沿いの森林を対象とした森林の整備を行っています。

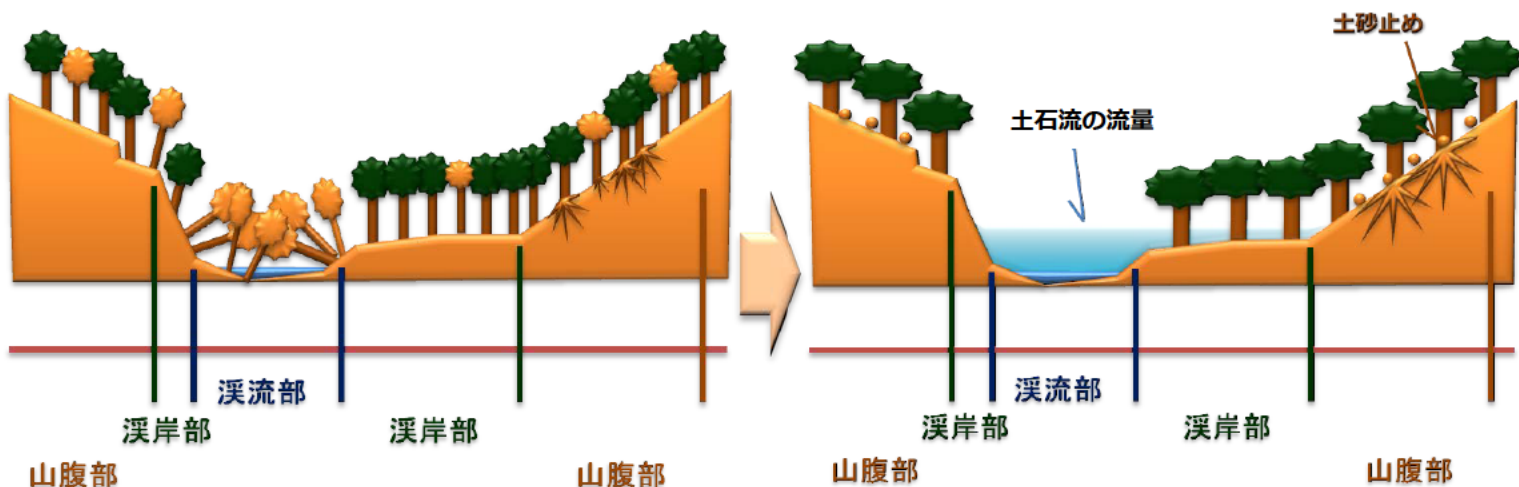
## ○目指す森林の姿

- ① 溪流内には倒木や枯損木などの危険木が存在しない
- ② 溪流沿いには、土砂や流木等の流れを弱めるために、胸高直径30cm以上の木々が整備されている
- ③ 溪流周辺の山腹斜面には、下草が生えて健全な木々が成長し、倒木の発生を防止する、あるいは倒木が溪流へ流入するのを防止する森林が整備されている



## ○整備の内容

区分	内容
溪流部 (水が流れているところ)	危険木の除去
溪岸部 (溪流部の外側) ※溪流の上流から下流方向の傾斜が概ね10度以下の範囲	危険木の除去 調整伐の実施、伐採木の除去
山腹部 (溪岸部の外側) ※山腹斜面の傾斜が急になり始める山裾から樹高3~4倍程度(概ね50m)の範囲	調整伐の実施 伐採木による土砂止め

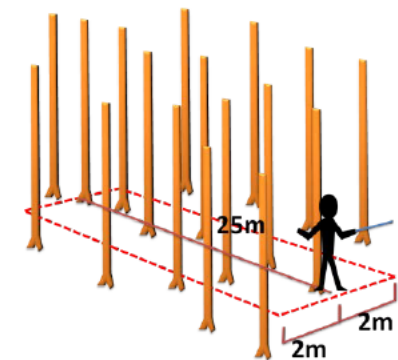


## ○整備目標のチェック項目

項目	溪流部	溪岸部	山腹部
危険木の発生	有無	有無	—
胸高直径 ※地上1.2m位置の幹の直径	30cm以上	30cm以上	30cm以上
立木の混み具合	樹高と立木密度をもとに、付図-1.「評価図(立木の混み具合)」で判定		

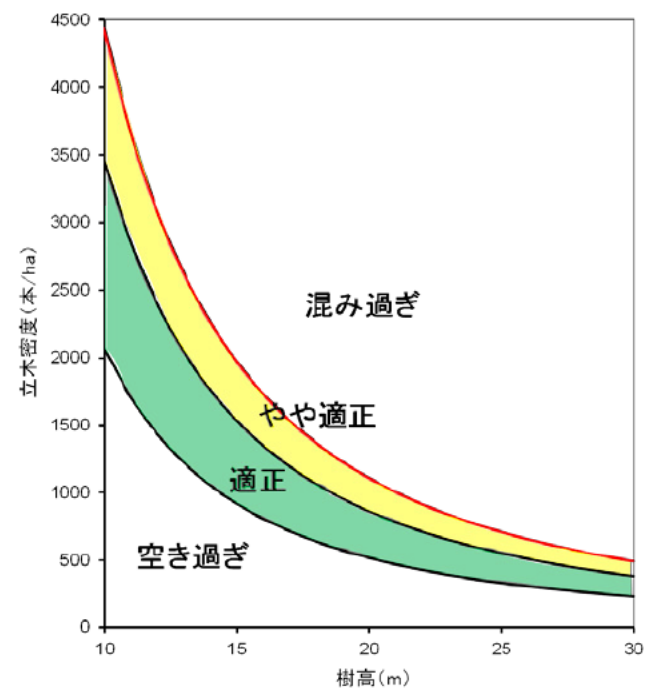
## ○調査の方法

- ① 施工地の代表的な場所を選定し、100m<sup>2</sup>の調査区を設定します。溪流に沿ってロープを25m張り、左右それぞれに2m以内の木を測ります(25m×4m=100 m<sup>2</sup>)。または10m×10mでも構いません。
- ② 調査区内の立木の本数、全ての立木の樹種、胸高直径(cm)、樹高(m)を測定します。樹高は分度器を使って測ることもできます。
- ③ 調査結果から、立木密度(本/ha)、平均樹高、平均胸高直径を算出します。立木密度は調査結果の本数(本/100m<sup>2</sup>)×100で計算します。

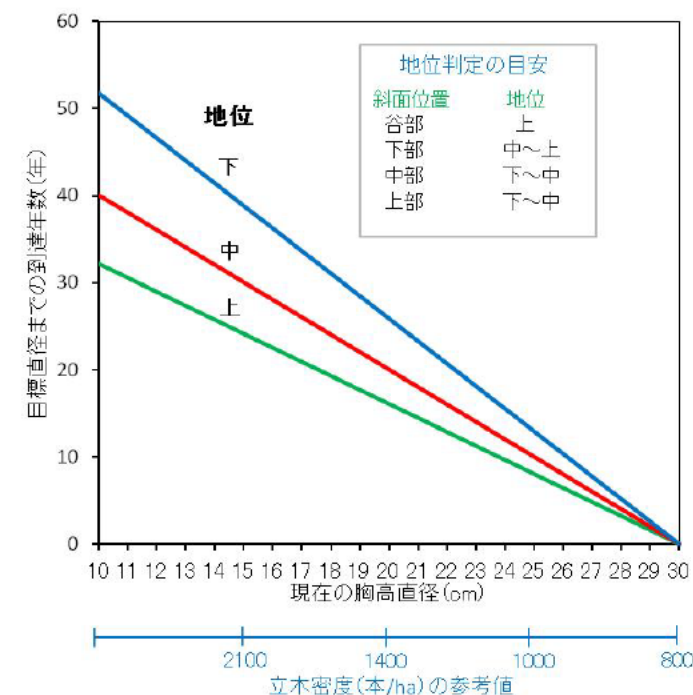


## ○評価の方法

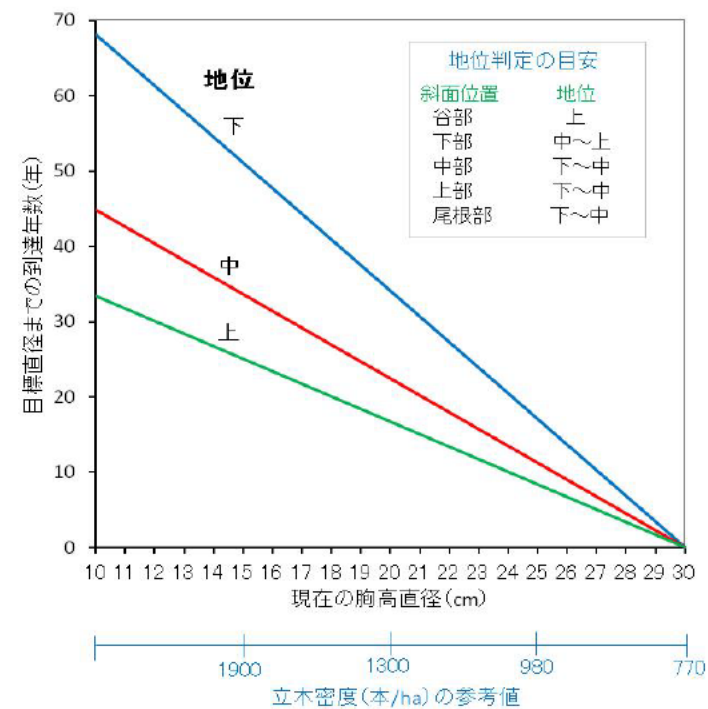
- 立木の込み具合を調べます。
  - ① 付図-1.「評価図(立木の混み具合)」に、調査した樹高、立木密度を書き入れてみましょう。
  - ② 書き入れた位置が緑色なら「適正」に整備が行われています。黄色なら「やや適正」。
  - ③ 緑色、黄色以外の場合は、適正な状態になるように木を間引く必要があります。ただし、著しく混みすぎている場合など整備前の森林の状態によっては、すぐに緑色や黄色に誘導できない場合もあります。
- 目標に到達するまでの年数(目安)を調べます。
  - ① スギ、ヒノキの樹種に分けて、付図-2(-3).「目標直径までの到達年数判定図」に、調査した直径を書き入れてみましょう。
  - ② 直径が30cmになるまでに、あと何年かかるかの目安を知ることができます。



付図-1.評価図 (立木の混み具合)



付図-2.目標直径までの到達年数判定図 (スギ)



付図-3.目標直径までの到達年数判定図 (ヒノキ)